

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目 次

### ◇ 告 示

ページ

- 介護医療院の開設許可【保健福祉局地域福祉部介護保険課】2
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退【保健福祉局地域福祉部介護保険課】3

### ◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部課税第一課】4

北九州市告示第430号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第107条第1項の規定に基づき、介護医療院の開設を許可したので、法第114条の7及び介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の2の3の規定により次のように告示する。

令和2年12月7日

北九州市長 北 橋 健 治

介護医療院

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	許可年月日
40B0 5000 23	医療法人東谷医 院介護医療院	北九州市小倉南 区大字新道寺1 29番地の4	医療法人東 谷医院	令和2年1 2月1日

北九州市告示第431号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第113条の規定に基づき、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、法第115条第2号の規定により次のように告示する。

令和2年12月7日

北九州市長 北 橋 健 治

指定介護療養型医療施設

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定辞退年月日
4017810070	医療法人東谷医院	北九州市小倉南区大字新道寺129番地の4	医療法人東谷医院	令和2年11月30日

## 北九州市公告第 801 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 2 年 12 月 7 日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和 3 年度分法人市民税申告書等作成業務 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市財政局税務部課税第一課
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
  - ア 場所 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北九州市財政局税務部課税第一課
  - イ 日時 この公告の日から令和 2 年 12 月 18 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 11 時 30 分まで及び午後 1 時から午後 5 時まで並びに同月 21 日の午前 9 時から午前 10 時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。
- (3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年12月14日午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。
- (4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

- (5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 令和2年12月21日午前10時

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部課税第一課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2821

FAX 093-592-2040